



暮らし・ビジネスに活かせる

# イ千押し情報!

## 預けて安心! 「自筆証書遺言保管制度」

### 令和2年7月10日スタート

**自筆証書遺言保管制度**の開始で、

手軽かつ自由度の高い**自筆証書遺言**が”終活“のひとつに!

**遺言とは:** 自分が死亡したときに相続人等に対して、財産をどのように分配するか等について自己の最終意思を明らかにするものです。

**遺言の方式:** 遺言の方式には主に、**自筆証書遺言**と**公正証書遺言**があります。

#### 自筆証書遺言 (保管制度利用)

- ・15歳以上で、ご自身で書くことができれば、いつでも自らの意思により作成できます。
- ・遺言者の申請をもとに、法務局が保管します。
- ・遺言者にも相続人にもメリットがあります。

#### 公正証書遺言

- ・法律専門家である公証人が2人以上の承認の立ち合いのもと厳格な方式に従い作成します。
- ・作成には財産の価格に応じた手数料が必要。
- ・公証人がその原本を厳重に保管します

遺言を作成することにより、**相続をめぐる争いを事前に防止**することができます。

◇全家庭裁判所 遺産分割のうち遺産の価格別の認容・調停成立件数 (「分割しない」を除く)

遺産の価格	総数	1,000万円以下	5,000万円以下	1億円以下	5億円以下	5億円を超える	算定不能・不詳
総数	<b>7,520</b>	2,413	3,265	897	505	24	415

(引用:平成29年度司法統計)

◇公正証書遺言作成件数

暦年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
作成件数	78,754件	88,156件	96,020件	104,490件	110,778件	105,350件	110,191件

(引用:日本公証人連合会ホームページ)

遺言, 相続についてお考えの方は,

行政書士 めぶき法務事務所にお気軽にご相談ください。

今後予定されている新型コロナウイルス感染症対策：事業所支援

## 「家賃支援給付金」申請のすすめ

売上の急減に直面する事業者の事業継続を下支えするため、**地代・家賃**の負担を軽減することを目的とし、**テナント事業者**に対して「家賃支援給付金」が、令和2年度第2次補正予算に盛り込まれました。

- ・ 給付対象となる事業者：**中堅企業**、**中小企業**、**小規模事業者**、**個人事業者**等を予定
- ・ 「家賃支援給付金」の申請開始は7月中旬以降になる見込みです。

○**対象者**：5月～12月において以下のいずれかに該当する者：「家賃支援給付金」では【5月以降】が基準

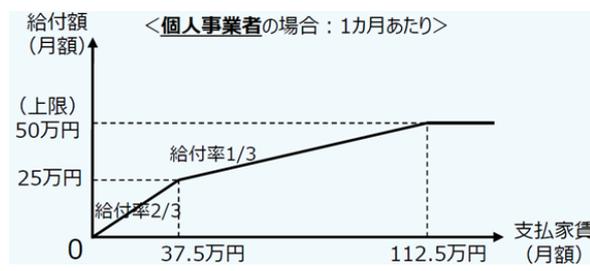
- ① いずれか**1カ月**の売上が**前年同月比**で**50%以上減少**
- ② **連続する3カ月**の売上が**前年同期比**で**30%以上減少**

### ○給付額

申請時の直近の支払家賃（月額）に基づいて算出。（月額）の6倍（6カ月分）を給付されます。

### ○算出方法

**法人**の場合、**1カ月分**の給付の上限額は**100万円**です。6カ月分では600万円が給付の上限額です。



出典：経済産業省「令和2年度第2次補正予算の事業概要」

**個人事業者**の場合、**1カ月分**の給付の上限額は**50万円**です。6カ月分では300万円が給付の上限額です。

### ○申請に向けて、今から準備しておくこと

- ・ 緊急事態宣言の休業要請等で、5月に売上が大きく減少した事業者は多いと思われます。まずは、昨年5月の売上高と本年5月の売上高とを比較してみることが大切。

## 令和元年度第3回小規模事業者持続化補助金申請のすすめ

小規模事業者持続化補助金とは：事業者が経営計画を作成し、それらに基づいて行う販路開拓の取組み等に使用される経費の一部が補助され、事業者負担の軽減を図るのが小規模事業者持続化補助金です。

行政書士 めぶき法務事務所では、持続化補助金申請を全力で支援します。

### 〈持続化補助金おすすめの理由〉

事業費 75 万円で店舗改装を  
考えている場合

申請

事業費：75万円  
補助率 2/3  $75 \times 2/3 = 50$ 万円  
なんと、補助額上限の**50万円**の補助で  
事業者負担が**25万円に軽減!**

### 「事業者支援制度活用促進補助金」利用をしよう!

水戸市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた水戸市内中小企業者が、国・県等の経済対策支援制度を活用するため、資格を有する第三者（行政書士等）に申請書類作成及び申請手続きを依頼した際の費用の一部に5万円を上限として補助する「事業者支援制度活用促進補助金」が利用できます。